

令和8年第1回臨時大分市教育委員会会議録

1 日時 令和8年3月2日（月） 午後1時30分から午後2時00分まで

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3 出席者 教育長 栗井 明彦
一番委員 林 新太郎
二番委員 岡田 史絵
四番委員 上杉 美穂子

4 出席事務局職員

教育部長	永野 謙吾
教育部教育監	野田 秀一
教育総務課長	中山 英人
学校教育課長	安部 桂司
文化財課長	安東 孝浩
教育総務課参事	佐藤 靖寿
学校教育課参事補	板井 晋一

5 書記

教育総務課参事補 石川 仁美

教育総務課主任 金田 紗耶子

6 傍聴人 0名

7 議題

(1) 議案

(教議第19号) 費負担教職員の人事異動の内申について

(2) 報告事項

(1) 大友氏遺跡歴史公園整備事業の見直しについて

8 会議の概要

教育長

ただいまより、令和8年第1回臨時大分市教育委員会を開会いたします。

(午後1時30分 開会)

なお、本日は、古賀委員及び廣津留委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

本日の署名委員を一番委員、四番委員にお願いします。

それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第19号「県費負

担教職員の人事異動の内申について」につきましては、人事に関する案件であることから、報告事項１「大友氏遺跡歴史公園整備事業の見直しについて」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教議第１９号の議案審議は秘密会とします。

それでは、教議第１９号「県費負担教職員の人事異動の内申について」を議題といたします。

教育総務課長

審議に入る前に、説明者以外の事務局職員の退室をさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。また、議案説明の前に議案書等をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

(文化財課長退室)

(議案書等配布)

教育長

令和８年３月末県費負担教職員人事異動作業が終了いたしましたので、その概要について述べさせていただきます。

昨年、決定をいただきました「大分市定期人事異動方針」のとおり、本市教育振興の立場に立ち、広域人事の推進と適材を適所に配置することを基本に、校長の意見具申を尊重した市内異動を行ったところであります。

私から、今回の定期異動の特色について、管理職人事を中心に述べさせていただきます。

校長、教頭等の管理職の人事異動につきましては、小中、義務教育学校、併せて２１名の実退職者がございましたものの、市民から信頼される学校づくりを推進する意欲と的確な判断力、そして力強いリーダーシップを持つ校長、教頭の配置に努めました。資料１「令和８年３月末教職員定期人事異動における管理職の配置状況」をご覧ください。

まず、校長につきましては、小学校８名、中学校６名、義務教育学校１名の計１５名を新たに登用いたしました。

１５名のうち、１０名が市内教頭から、５名が行政等からの昇任であり

ます。なお、市外からの転入につきましては1名でございますが、大分市在住であり、市外において校長としての勤務実績がある者でございます。

また、特例任用校長の制度により、中学校1名、義務教育学校1名が校長として任用されます。

次に、教頭につきましては、小学校9名、中学校1名の計10名を昇任いたしました。そのうち、9名が主幹教諭、指導教諭、教諭から、1名が行政等からの昇任であります。

なお、市外へ転出した管理職は1名であります。また、今回、登用した10名の教頭のうち、50歳以下の者が3名含まれており、若手登用の抜擢人事も推進されていると考えております。

適材適所の管理職配置につきましては、これまでも最優先事項としてまいりましたが、本市教育の実情に精通した人材と、市外での豊富な経験を有する清新な人材とを融合させることにより、継続した経営による特色ある学校づくりと、学校経営の更なる活性化を両立できるよう努めてまいったところでございます。

以上でございます。

それでは、教議第19号「県費負担教職員の人事異動の内申について」、ご説明申し上げます。

議案書及び資料2「令和8年3月末教職員定期人事異動 概要」をご覧ください。

本件は、令和8年3月末の教職員の人事異動にかかる作業が終了いたしましたので、本委員会で、ご決定をいただこうとするものでございます。

市内小中学校に在籍する県費負担教職員の異動につきましては、本委員会でご決定いただいた「大分市定期人事異動方針」に基づき、作業を進めてまいりました。

今回の異動の概略をご説明いたします。

異動総数は、退職、採用、市外転出を含む転任等を合わせ、小学校302名、中学校167名、義務教育学校7名の計476名となっております。異動別の内訳をみてみますと、まず、退職につきましては、小学校46名、中学校29名の計75名でございます。

次に、採用のうち、新規採用者につきましては、小学校教諭76名、中学校教諭23名、学義務教育学校3名、校事務職員2名の計104名でありました。

次に、転任のうち、市町村間での人事交流につきましては、市外への転出者は、管理職を含め145名、市外からの転入者は、管理職を含め152名でございます。これは、県教委の「新採用からおおむね10年以内に2つ以上の人事地域を勤務すること」、「地域間での交流を積極的に推進すること」などの方針に沿って実施されたものでございます。

また、その他、行政、県立学校、国立附属学校等との交流では、転出17名、転入20名の計37名の人事交流をいたしました。

なお、今回の人事異動に係る大きな点としては、次の3点でございます。

1点目に、今年度、本市の小中学校におきまして、年度当初から小学校の学級担任だけでなく、中学校においても、特に国語、理科、保健体育、英語科に多くの欠員が生じておりましたが、その状況を鑑み、県教育委員会が県内より多くの教員を大分市に確保する対応を行いました。それにより、令和8年度は、教員の配置数を多くの学校で確保できております。

2点目に、4月1日から7月31日までの1学期間において、産育休代替の教員を事前に配置可能な早期配置の制度がございますが、今年度は代替の欠員により配置できておりませんでした。この点について、令和8年度は、4月1日から11名の代替を配置できる見込みでございます。

3点目に、指導主事等への行政へ異動についてでございますが、本市教育委員会の指導主事等を4名減じるとともに、これに加え、学校から県教育委員会へ異動する指導主事の人数も抑え、教員の確保を行ったところでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただくとするものであり、ご決定のうえは、県教育委員会に内申を行おうとするものでございます。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

教育長

全委員	(なしとの声)
教育長	4月の頭は欠員はいないというスタートを切れそうですね。
学校教育課長	必ずしもすべて欠員がないということでは現実的に断言できないところもございますが、少なくともベースとしては今年度よりも確保されている状況です。学級数の変動等もございますが、概ね問題ないと考えております。
教育長	わかりました。それでは採決いたします。教議第19号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員	(異議なしとの声)
教育長	ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
教育総務課長	次の報告のため、事務局職員を入室させていただきたいのですがよろしいでしょうか。
教育長	どうぞ。
	(文化財課長入室)
教育長	それでは次に、報告事項1「大友氏遺跡歴史公園整備事業の見直しについて」報告いたします。
	事務局、説明をお願いします。
文化財課長	「大友氏遺跡歴史公園整備事業の見直しについて」ご報告いたします。 まず1の「これまでの経過」についてでございます。 大友氏遺跡歴史公園整備事業は、令和6年3月に改訂した「史跡大友氏遺跡整備基本計画」に基づき、2030年、令和12年の立体復元を目標として取り組んでまいりました。 令和3年度には、学識経験者による「大友氏館跡建造物等復元検討委員会」を本市に設置し、発掘調査の成果や文献史料、建築史研究の蓄積を踏まえた緻密な検討を重ねてまいりました。 さらに令和6年度からは、文化庁の「復元検討委員会」において、国レベルでの専門的かつ厳格な審議を受けているところでございます。 次に、2の文化庁「復元検討委員会」の結審とその意義について申し上げます。 (1)の復元検討委員会での了承についてですが、

来る令和8年3月9日に開催予定の復元検討委員会において、本市が提案した大友氏館の中心建物「大表（おおおもて）」の立体復元計画案が、本遺跡の本質的価値をより明確に伝える内容として正式に了承される見込みとなりました。

（2）の学術的裏付けの確立についてですが、

この了承は、長年にわたる調査研究の成果が国の最高専門機関によって学術的に証明されたことを意味します。この計画案は、今後の史跡整備における不変の「学術的基盤」となる極めて重要な成果であります。

続いて3の「事業見直しに至った経緯と背景」についてでございます。

今回、事業計画の見直しを判断するに至った経緯と背景には大きく3つの要因がございます。

第一に、本市の財政状況です。令和5年度以降、主要三基金の残高が減少する一方、物価高騰による経費増や義務的経費の大幅な伸びに歳入が追いつかない状況にあります。

限られた財源の中で、佐賀関大規模火災の復興支援や、物価高対策、教育・防災といった市民生活に直結する施策を優先せざるを得ず、事業の取捨選択が必要となりました。

第二に、整備費用の増大と国庫補助の状況です。最新の試算では、歴史公園全体で約48億円が必要とされており、今後の物価上昇によるさらなる増額も懸念されます。また、国庫補助金の動向においても全国的な申請増加に伴い、大規模事業に対する国の補助率確保も極めて厳しい状況にあります。

第三に、学術的検討に要する時間の必要性です。本遺跡の真の価値は、当時の政治・儀礼空間を忠実に再現できる点にあります。建具や内部の室札（しつらい）、さらには「記録所」や「門」、「塀」といった諸施設の意匠検討には、今後もかなりの時間を要する見込みであります。

1～3の背景から4に「見直しの方針」を示しておりますが、2030年までの立体復元スケジュールを再考いたします。学術的に正確で、より質の高い復元を通じて、真に価値ある歴史体験を市民に提供することを目的に、事業計画を延伸する判断をいたしました。

今後の整備については、4の「見直し後の整備方針と展望」として「将来的な立体復元の目標は維持しつつ、段階的な整備へと移行」してまいります。

具体的には、次の3項目となります。

1項目目に文化財としての保存と公開です。「遺構活用エリア」として、盛り土造成や平面表示を行い、暫定的に一般公開します。

2項目目にコストを抑えた維持管理です。草刈り等のランニングコストを最小限に抑えます。

3項目目にアクセス環境の整備です。既存の公共交通や駐車場の整備を検討し、回遊性を向上させます。

最後に5の2030年「大友宗麟公生誕500年」に向けた取組の方向性についてです。

2030年の節目に向けては、3つの視点から取り組んでいこうと考えております。

1つ目にデジタル技術による立体復元についてです。国の了承を得た正確な復元計画案を基に、高精細なCGや3Dを活用し、国内外へ「南蛮文化発祥都市おおいた」の価値を伝えます。

2つ目に遺跡の価値の格上げについてです。出土遺物の重要文化財指定を目指します。

3つ目に広域連携です。県や関係自治体、協議会と連携した特別展やフォーラムを開催し、地域の活性化を図ります。

今回の見直しは、6のまとめにありますように、厳しい財政状況の中で、「歴史遺産の継承」と「市民生活を支える行政運営」を両立させるための苦渋の決断であります。

しかし、建造物の立体復元は本市のアイデンティティを象徴する重要な目標であり、将来的な実現に向けた方針は堅持いたします。今後も文化庁と密接に連携し、質の高い復元に向けた確かな基盤づくりを着実に進めてまいります。

報告は以上でございます。

ご質問などございませんか。

教育長

一番委員	歴史公園というのは、大分市議会で決議された事業だと思うのですが、それはいつ頃決定されたのでしょうか。
文化財課長	都市計画公園として決定されたのは、釘宮市長時代であり、平成18年であったと記憶しております。
一番委員	今回、延期するということですが、これは教育委員会で承認するものなのでしょうか。それとも、議会で決定するものなのでしょうか。
文化財課長	教育委員会の議決事項ではなく、最終的には議会において予算や議案として承認される形になります。現在は、市としての方針決定の途中段階であり、教育委員の皆様へご報告を行っているところでございます。
一番委員	仮に、この場で、延期しないほうがよい、という意見になった場合には、どのような扱いになるのでしょうか。
文化財課長	ご意見としてはお伺いいたしますが、今回お示しした3点の理由等を踏まえますと、予算編成上、現状では見直しを前提とした対応をせざるを得ない状況であると考えております。そのため、事業見直しに至った経緯について丁寧に説明していく必要があると考えております。
一番委員	この会議の位置付けがよく分かりました。率直にお伺いしたいのですが、延期後は、いつ頃の実現を想定しているのでしょうか。
文化財課長	現時点では、具体的な時期を定めておりません。令和6年3月に改訂した「史跡大友氏遺跡整備基本計画」では、2030年の復元を目標としておりましたが、今回はその計画自体を見直すことになります。今後、令和9年から12年頃を目途に計画見直し作業を進め、その中で新たな復元スケジュールについて検討していくことになると考えております。
一番委員	そうしますと、大友宗麟公生誕500年に向けた取組も、当初想定していたものとは変わるということになるのでしょうか。
文化財課長	2030年に向けましては、裏面にも記載しておりますように、盛土造成や平面表示等による暫定公開を行うほか、AR・VR等のデジタル技術を活用した立体復元を行うことで、当時の歴史空間を体験できるような取組を進めてまいります。また、出土遺物の重要文化財指定や、県等と連携した特別展・フォーラム等にも取り組んでいきたいと考えております。
一番委員	経緯や流れについては理解しましたが、市民感覚としては、駅に近い非

	常に有効な土地でありながら、長期間活用が進まない状況に対して、もったいない、という印象を持つ方も多いのではないかと思います。例えば、別の形で活用するなどの考え方はないのでしょうか。
文化財課長	当該地は国指定史跡でございますので、史跡の価値を高める目的以外で建物を建てるなどの利用は、法律上できないこととなっております。そのため、時間はかかりましても、史跡としての価値を活かした空間として整備していく必要がございます。今回は段階的整備という形で、できるだけ早期に市民の皆様に親しんでいただける公園として公開していきたいと考えております。
一番委員	つまり、復元をやめるということではなく、時期を見直すという理解でよろしいのでしょうか。
文化財課長	そのとおりでございます。立体復元を行い、当時の歴史空間を体験できる場として整備するという目標自体は変わっておりません。ただし、2030年までに完成させることは難しいという判断に至ったものでございます。
一番委員	観光の視点から申し上げますと、大分市には観光客を案内できる場所が少ないという声もあります。歴史や教育という側面とは別に、観光資源としての魅力向上も必要ではないかと思います。また、『南蛮文化発祥都市』という位置付けについても、もっと市として打ち出していく必要があるのではないかと感じています。
文化財課長	南蛮文化の発信につきましては、これまでも『南蛮文化発祥都市宣言』などを行い、西洋音楽や西洋医学など、当時の大分が先進的な国際貿易都市であったことを発信してきたところでございます。今後も、大友宗麟公生誕500年に向けて、当時の歴史や文化を市民の誇りとして共有できるよう、観光協会や県等とも連携しながら、取組を進めてまいりたいと考えております。
一番委員	わかりました。
教育長	他にご質問はありませんか。
全委員	(なしとの声)
教育総務課長	それでは、議案書等を回収させていただきます。

	(議案書等回収)
教育長	他に何かございませんか。
教育総務課長	3月の教育委員会の日程につきまして連絡をいたします。 第2回臨時教育委員会を、3月24日火曜日午後4時から第2庁舎6階教育委員室にて開催いたします。 また、第3回定例教育委員会を、3月27日金曜日午後3時から第2庁舎6階教育委員室にて開催いたします。 以上でございます。
全委員	(了承)
教育長	他に何かございませんか。
全委員	(なしとの声)
教育長	これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。 (午後2時00分 閉会)